



第2期

東大阪市障害福祉計画

平成21年3月  東大阪市

ご あ い さ つ

平成 18 年 4 月から施行された障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業、また相談支援など、種類ごとの必要なサービス量の見込みやその確保のための方策を障害福祉計画として定めることになりました。本市においても平成 18 年度に策定しました第 1 期東大阪市障害福祉計画（以下「第 1 期計画」）では、国の定めた基本的な指針により、新サービス体系への移行を含めた平成 23 年度の必要なサービス見込量やその整備方針を示すとともに、就労支援等において障害福祉サービス等と他のサービスとの有機的な連携なども示しました。今回の第 2 期東大阪市障害福祉計画（以下「第 2 期計画」）では、第 1 期計画の基本理念を引き継ぎ、第 1 期計画での実績を踏まえながら、進捗状況の分析・評価、第 2 期計画における課題の整理を行い、着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進、数値目標及びサービスの見込量を設定しております。



今回、国内外の障害者施策をとりまく情勢の変化や法制度改正の施行状況等を踏まえ、平成 16 年 3 月に策定した「新障害者プラン」を見直し、平成 21 年度から 5 年間の後期計画を策定しました。本計画は、「新障害者プラン後期計画」の「お互いの個性を尊重し、安心して自立した生活ができる完全参加と平等のまち・東大阪の実現」理念を引き継ぎ、誰もが地域でいきいきと暮らせるまちづくりに向けて施策を推進するものです。

策定にあたっては、当事者の生活状況や障害福祉サービス等のニーズ、将来の暮らしの希望などを把握するために、アンケート調査を行いました。また学識経験者、保健・医療・福祉関係機関をはじめ、公募による市民代表、当事者の方々にもご参画、ご検討いただき、パブリックコメントや市民説明会を行い、多くの方々からのご意見も賜りました。

今後、本計画に基づいて、障害のある人がいきいきと地域で暮らせるまちづくりをめざし、施策を進めてまいります。推進にあたっては、市民・事業者・行政の協働による取り組みが重要となってまいりますので、市民・事業者の皆様にもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、精力的にご審議いただきました委員の皆様をはじめ、アンケート・パブリックコメント等にご協力いただきました多くの市民の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

東大阪市長 野田 義和

【 目 次 】

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景・目的.....	1
2 計画の期間.....	2
3 上位・関連計画.....	3
4 法令による根拠、国の基本指針の変更.....	4
5 計画の策定の経緯.....	7
5-1 体制.....	7
5-2 東大阪市新障害者プランと第2期東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査.....	7
6 障害者自立支援法の概要.....	8
第2章 障害福祉サービス等の実績	9
1 受給者数と利用者数の概況.....	9
2 第1期計画の目標と実績の比較.....	11
3 訪問系サービス・短期入所（ショートステイ）.....	13
4 日中活動系サービス.....	19
5 居住系サービス.....	26
6 地域生活支援事業.....	30
7 サービス全体の利用の変化について.....	35
第3章 計画の基本的な方針	40
1 基本理念.....	40
2 基本的な考え方.....	41
3 施策の展開.....	42
4 目標.....	43
4-1 福祉施設の入所者の地域生活への移行.....	43
4-2 入院中の精神障害者の地域生活への移行.....	44
4-3 福祉施設から一般就労への移行.....	45
5 見込量算出の基本的な考え方.....	46
第4章 計画の施策展開	47
1 訪問系サービスなど居宅サービスの充実.....	47
1-1 現状と課題.....	47
1-2 方針.....	48
1-3 見込量.....	49
1-4 見込量確保のための方策.....	51
2 希望する障害者等に日中活動系サービスを保障.....	53
2-1 現状と課題.....	53
2-2 方針.....	54
2-3 見込量.....	55
2-4 見込量確保のための方策.....	57

3	入所・入院等から地域生活への移行を支える居住系サービスの充実	59
3-1	現状と課題	59
3-2	方針	60
3-3	見込量	60
3-4	見込量確保のための方策	61
4	一般就労への移行支援の強化	63
4-1	現状と課題	63
4-2	方針	65
4-3	見込量（再掲）	65
4-4	見込量確保のための方策	66
5	利用者本位の相談支援・サービス提供体制の強化	69
5-1	現状と課題	69
5-2	方針	70
5-3	見込量	71
5-4	見込量確保のための方策	72
6	地域生活支援事業の充実	75
6-1	現状と課題	75
6-2	方針	76
6-3	見込量	76
6-4	見込量確保のための方策	78
第5章	計画の推進体制	80
1	東大阪市福祉推進委員会による市内の連携	80
2	障害者、住民との連携	80
3	サービス提供事業者・地域の役割	80
4	企業の役割	81
5	計画の周知	81
6	国や大阪府との連携	81
資料		82
	東大阪市社会福祉審議会条例	82
	東大阪市社会福祉審議会規則	83
	東大阪市社会福祉審議会委員名簿	84
	東大阪市障害者計画等策定合同審議会設置要綱	85
	東大阪市障害者計画等策定合同審議会委員名簿	86
	東大阪市自立支援協議会設置要綱	87
	東大阪市こころの健康推進連絡協議会設置要綱	89
	策定の経緯	91